

多田グリーンハイツ地区・清和台地区における

学校配置の適正化に関する手順

川西市教育委員会

目次 >

1 . 「学校配置の適正化に関する手順」作成の主旨について	P 1
2 . これまでの経過について	P 2
3 . 学校配置の適正化にかかる基本的な考え方	P 3
4 . 学校配置の適正化実施条件と新たな児童推計手法について	P 3
(1) 適正化実施条件	P 3
(2) 新たな児童推計手法	P 3
5 . 学校配置の適正化に関する手順について	P 4
(1) 学校配置の適正化に関する手順の説明	P 4
(2) 適正化実施条件の検証	P 5
(3) 学校配置の適正化に向けての協議の進め方	P 5
6 . 最後に	P 6

1. 「学校配置の適正化に関する手順」作成の主旨について

川西市の小学校の児童数は、昭和55年度の15,993人をピークに、また、中学校の生徒数は、昭和60年度の8,024人をピークに減少しています。平成28年5月には、小学校は、8,156人、中学校は、4,250人と、ピーク時に比べ半減しています。また、学校数は、小学校、16校、中学校、7校で、長年の少子化傾向により、地域によっては、小学校の小規模化が進んでいます。

小規模校は、「児童一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい」、「児童相互の人間関係が深まりやすい」、「施設設備の利用時間の調整が行いやすい」などの利点がある一方で、「グループ別学習や学校行事などの集団教育活動に制約が生じやすい」、「クラス替えが困難なことから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい」、「教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい」などの教育環境に関する課題があります。

川西市教育委員会（以下、「当委員会」という）では、この人口減少時代において、小学校に、ある一定規模の集団を確保することは、人と協調する力や困難な問題に対応する力の育成等、子どもたちが社会生活を営む上で必要なものであると考えております。こうしたことから、当委員会では、子どもたちのより良い教育環境と充実した教育活動を保障するために、「学校配置の適正化に関する手順」を作成し、その考え方を示すこととしました。

2. これまでの経過について

川西市における学校配置の適正化に関する課題については、川西市立学校校区審議会（以下「審議会」という）において、従来から検討を重ねてきたところ です。

平成6年度の審議会では、「桜が丘小学校・緑台小学校・陽明小学校・清和台小学校・清和台南小学校については、長期的な展望に立って検討する必要がある」と示されました。

平成16年度の審議会では、「桜が丘小学校・緑台小学校・陽明小学校・清和台小学校・清和台南小学校について、少なくとも現段階においては、平成6年度に開催された審議会の答申内容も含めて、学校の現状を見たとき、激変、激減という状況にはなく、この数年間に著しくバランスを欠くこととなる学校があるとは判断できないとの結論に至った」という審議の結果を受け、継続的課題として、慎重に検討を加えていく必要があると確認されました。

平成26年度の審議会では、「1 川西市の今後の学校校区のあり方について
2 川西市立小学校の校区に関すること（1）多田グリーンハイツ地区における校区について（2）清和台地区における校区について」、平成27年6月に答申が示されました。

この答申を踏まえ、意思決定機関である当委員会では、中・長期的な少子化による児童数減少という状況下において、教育の質の維持・向上のために両地区における統合は必要であるとの判断のもと、平成27年8月開催の教育委員会定例会で小学校統合について決定し、これまで進めてまいりました。しかし、児童数の実態の状況と地域コミュニティ内にある様々な考えや意見等を整理する中で、平成28年6月開催の教育委員会定例会で、両地区の小学校統合に関して、再検討する旨の決定をいたしました。

3．学校配置の適正化にかかる基本的な考え方

川西市においては、学校配置の適正化を進めるにあたり、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(文部科学省)の学校規模の標準を下回る場合の対応の目安を参考にしながら、小学校が地域コミュニティの核であることを勘案して、地域の実情に応じた検討が必要であると考えています。

また、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、保護者や地域の方々との理解と協力を得るため、丁寧な議論を進めてまいります。

4．学校配置の適正化実施条件と新たな児童推計手法について

(1) 適正化実施条件

年度当初に、いずれかの学校の複数学年に単学級の実態がある場合、学校配置の適正化に向けて、学校、保護者、地域の方々との協議を進め、当委員会において具体的に検討してまいります。

(2) 新たな児童推計手法

毎年、5月1日時点の住民基本台帳データ数値を基礎に、小学校区毎の過去5年間の転出入による児童数の推移(0歳児から5歳児)の傾向を把握し、その傾向を住民基本台帳データ数値に反映させたものを小学校入学予定児童数の推計として算出してまいります。

新たな児童推計手法は、単学級が出現する年度の予想、学校配置の適正化に向けて、具体的な検討を進める場合の児童数把握に活用してまいります。

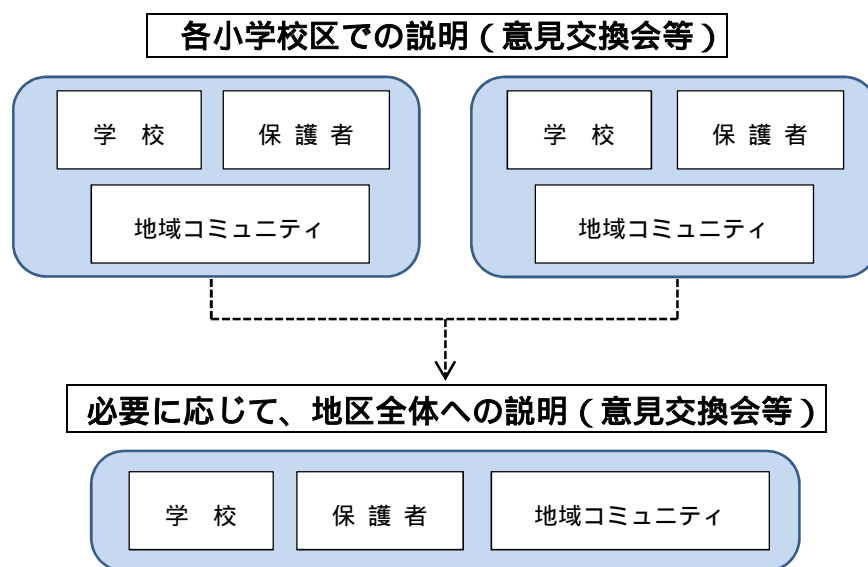
5 . 学校配置の適正化に関する手順について

多田グリーンハイツ地区・清和台地区における「学校配置の適正化」については、次のような手順を進めてまいります。

(1) 学校配置の適正化に関する手順の説明

学校配置の適正化を進めるためには、学校・保護者・地域の方々の協力が必要不可欠です。そのためには、はじめに、「学校配置の適正化に関する手順」について理解していただく必要があります。児童の良好な教育環境を構築していく観点で議論をしていくために、学校・保護者・地域の方々のご意見や考えを聴く機会を設けたいと考えています。

具体的には、「学校配置の適正化に関する手順」について、平成29年度1学期から、各小学校区を中心に、学校・保護者・地域の方々と協議を進め、その理解を得るとともに、学校配置の適正化の諸課題について、議論を深めてまいります。



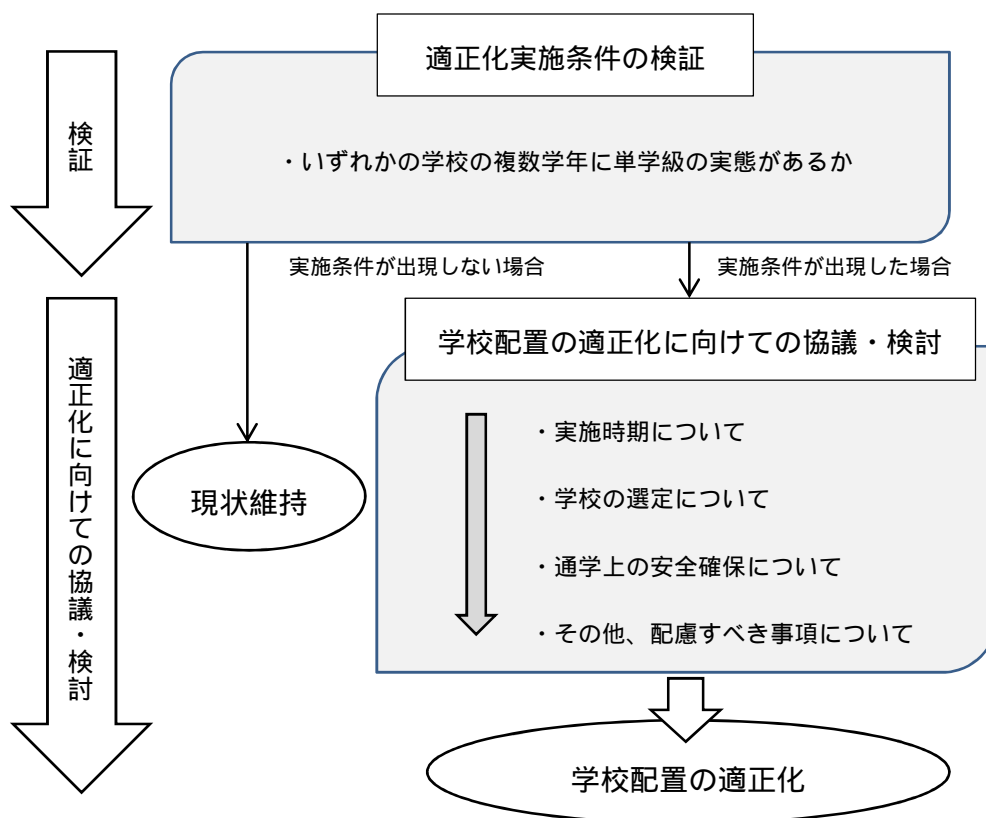
「学校配置の適正化に関する手順」の説明について

(2) 適正化実施条件の検証

毎年、年度当初の学級数を調査し、いずれかの学校の複数学年に単学級の実態があるかを確認してまいります。適正化実施条件が出現しない場合は、現状を維持します。適正化実施条件が出現した場合には、学校配置の適正化に向けて検討してまいります。

(3) 学校配置の適正化に向けての協議の進め方

学校配置の適正化を進める場合には、学校配置の適正化実施時期、学校の選定、通学上の安全確保、その他、配慮すべき事項について協議を進め、保護者説明会や地域説明会を開催するなど、学校・保護者・地域の方々の理解と協力が得られるように努めてまいります。



「学校配置の適正化」に向けての協議の進め方

学校の選定については、適正化実施条件に基づき、決定された実施年度における、それぞれの学校の環境、教育的な視点、これまでの協議内容を考慮のうえ、まちづくり・地域づくりとの関わりをふまえて、選定してまいります。

市民の貴重な財産であり、保護者や地域の方々が深い愛着を寄せられる学校の跡地利用については、学校選定後に、川西市の総合計画・基本計画等において、市長を中心とした関係部署で、地域からの要望を踏まえつつ、計画的・総合的に検討してまいります。

6 . 最後に

将来の超少子高齢化・人口減少等、社会状況を鑑みる時、学校のあり方、学校配置の適正化について、検討を進めておくことは必要であると考えています。

基本は、個々の学校、その地域の教育環境、生活環境等を、より良い方向へ支援することが、当委員会の務めであると認識しています。若い世代が住み、多くの子どもたちが、地域の学校に通うことができるように、教育的支援、環境づくりを進めつつ、学校配置の適正化を実施する場合には、現状以上に、より良い方向に改善できることが重要であると捉えています。

今回、「学校配置の適正化に関する手順」を作成しましたが、中・長期的な視点を踏まえ、学校配置の適正化に向けて、検討すべき状況が来ましたら、市長部局と協働のもと、学校関係者、保護者、地域の方々と協議し、当委員会において、具体的な検討を進めてまいります。